

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：産業労働局】

機関名称	就労の支援に係る施策等に関する事業の計画に係る検討・検証会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	就労の支援に係る施策等に関する事業の計画に係る検討・検証会議設置要綱
設置年月日	令和2年8月19日
機関の目的 ・所掌内容	「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」（令和元年東京都条例第91号。以下「条例」という。）第12条第1項に定める就労の支援に係る施策等に関する事業の計画（以下「事業計画」という。）の策定の検討及び条例第13条に定める事業計画に基づく施策に係る実施状況の検証を行うため
委員数	9人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/koyou/shuroshien/
問い合わせ先	産業労働局雇用就業部就業推進課 電話番号：03-5320-4679 FAX番号：03-5388-1458